

**「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」（案）
パブリックコメントの結果**

- 1 **意見募集期間**
令和3年12月27日（月）から令和4年1月31日（月）まで
- 2 **周知方法**
市ホームページによる広報、環境生活課、市政情報コーナー、各支所、各市民センター及び生涯学習総合センターにおける閲覧
- 3 **意見提出者数及び提出方法**
1名（紙1名）
- 4 **意見件数**
10件
- 5 **意見の要旨及び市の考え方**

No.	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
1	これまでの市の取組	LED照明への改修はどこで行っているのか。（案P8）	前計画である第3期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）においても、「現状より高効率な機器に買い替える」ものとしており、LED化を進めております。具体的には、行仁小学校など新築工事でのLED照明の設置や、鶴ヶ城体育館などの既存建築物において、LED化改修を実施しております。
2	これまでの市の取組	省エネ診断について「一般財団法人省エネルギーセンターなどで実施している」という記述がある。他県の例は分かったが、当市では実施しているのか。（案P8）	こちらの「一般財団法人省エネルギーセンターなどで実施してる」という記述は、「一般社団法人省エネルギーセンターが省エネ診断のサービスを提供している」という意味です。本市においても、これまで、この省エネ診断を受けております。この記述は少し分かりづらいものでありますので、より分かりやすいものとなるよう表現を改めます。
3	これまでの市の取組	市は地球温暖化対策を進めてきたのか。（案P8）	地球温暖化対策推進法により、地方公共団体は、「その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する」ため、「事務事業編」と「区域施策編」の二つの、地球温暖化対策に関する計画（地方公共団体実行計画）を策定することが求められています。本市においては、平成18年に地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）、平成26年に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の2つを策定しており、それぞれに基づき、市の事務事業および市域全体を対象とした地球温暖化対策の取組を進めてまいりました。

**「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」（案）
パブリックコメントの結果**

4	これまでの市の取組	「脱炭素に向け実行性の高い計画を策定し、全職員一丸となって取り組んでいきます」という記述があるが、「します」ではだめ、具体的にやっているのか。（案P8）	本市においては、平成28年度に第3期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）を策定し、「施設・設備の適切な運用管理と運用改善の取組」、「設備更新・改修に向けた取組」、「公用車に係る取組」などを進めてきました。この計画では、平成28年度から令和2年度までの5年間は、毎年度、市の事務事業から排出される温室効果ガスを年平均1%ずつ削減し、最終年度までに基準年度比で5%削減する目標を定めておりましたが、令和2年度においては基準年度比で15.9%削減となり、目標を大きく上回る結果となりました。なお、こちらの記述は、次期計画に向けた方向性に関するものですので、「します。」と表現させていただきます。
5	第4期計画の管理の在り方	「エネルギー種別毎の進行管理の見直しや、表記方法を国や他市、民間企業等との比較しやすいものとし、します」という記述があるが、「します」ばかりではだめ。（案P8）	P9に記載しておりますとおり、国や他市、民間企業等との比較がしやすいものとし、市民の方や事業者の方においても参考としていただくため、具体的に、これまでの部門別の管理から、国や県、県内他市等が採用している下記のエネルギー種別毎の管理に改めることとしております。なお、こちらの記述は、次期計画に向けた方向性に関するものですので、「します。」と表現させていただきます。
6	第4期計画の推進体制と進行管理	計画期間は10年間だが、「（目標達成）出来ませんでした。理由はお金がないので見送っております。」で終わりになるのではないか。（案P9）	本計画における取組を着実に推進し、目標を達成するためには、取組の進捗状況を把握し、その状況を評価した上で、評価結果を取組や目標の見直しにつなげること（PDCAサイクル）が必要です。第4期計画は、これまで以上に高い目標を設定しており、その達成を図るためには、進行管理を特に適切に行う必要があると認識しております。そのため、本計画からの新たな取組として、年度ごとに、各所属における取組と目標を規定した実施計画を、環境管理委員会での審議を通じて定めることとし、これに基づき、PDCAサイクルによって、進行管理を行っていくこととしております。なお、ご指摘のように、予算は限られておりますことから、財政的な面についても、全庁的な議論を重ねるのはもちろん、コストのかからない取組や契約手法などを研究・検討し、目標達成に向けて取り組んでまいります。
7	第4期計画の進捗状況の公表	今後の取組として、「可能な限り電気エネルギーを用いる設備へ転換します」という記述があるが、灯油オリッター使用していたのがオリッターになりました。どのくらい脱炭素化に寄与したのか数値を示せ。（案P15）	本計画の実績は、毎年度公開にて御報告することとしております。その中で、電気、灯油などのエネルギー種別ごとの使用量の実績、および、それにより温室効果ガスの排出量がどれだけ減少したのかをお示ししたいと考えております。

**「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」（案）
パブリックコメントの結果**

8	これまでの市の取組	環境マネジメントシステムの仕組みの具体例は。（案P17）	本市の環境マネジメントシステムの具体例としては、案の24Pにございます、エコアクションの徹底があります。全ての職員に対して、業務において環境にやさしい行動（=エコアクション）をするようルールを定め、会議などの周知・研修を実施し、状況を内部監査などで確認し、改善が必要な場合は助言や指導を行って是正を図っています。
9	全体	「参考資料をご参照ください」という記述があるが、何ページにあるのかを示すべきではないか。（案P18）	ご指摘を踏まえ、より分かりやすいものとするため、参照ページを付すことといたします。
10	これまでの市の取組	「テプラ」の使用済みカートリッジはリサイクルするとしているが、セロテープカートリッジはしないのか。（案P27）	「テプラ」については、事業者が使用済みのカートリッジを自主回収していますので、特別なりサイクルが可能となっていますが、セロテープのカートリッジ（巻き芯）については、そのような取組がされておりませんので、通常と同様の基準で分別対象としています。